

千葉県社会福祉協議会 日々雇用職員の募集について
＜福祉人材センター（メンタル相談）＞

＜募集人員＞

1名

＜雇用期間＞

令和6年1月1日から令和6年3月31日まで
(勤務評定等に基づき6か月ごとの更新となります)

＜勤務日・時間＞

水・木・金曜日の週3日間（応相談）
午前9時30分～午後6時15分（休憩1時間を含む。実働7時間45分）

＜勤務地＞

千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター1階

＜賃金等＞

時給1,240円 ※1日あたり：@1,240円×7時間45分=9,610円
通勤手当は実費支給
賞与・退職金は支給しない
賃金支払日は月末締め、翌月10日支給（土・日・祝祭日の場合は前日）

＜社会保険等＞

雇用保険、労働災害保険に加入

＜休暇＞

有給休暇あり（労働基準法に基づく）

＜必要資格等＞

パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる方
産業カウンセラー、社会福祉士、保健師等の資格があれば尚可

＜年齢＞

65歳以下

＜職務内容＞

福祉従事者からメンタル相談の対応業務

＜選考方法＞

事前に電話連絡のうえ、履歴書、職務経歴書を下欄の担当あて郵送してください。書類選考のうえ、面接日程をお知らせします。

【書類提出・問い合わせ先】

総務部 [担当：川上・鈴木]
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番5号 千葉県社会福祉センター内
TEL：043-245-1101